

令和6年3月5日

質 問 書

業務名：三芳町観光 PR 業務委託

質 問 内 容	回 答
<p>・天候など不測の事態につき、①バスツアー一年3回、②バスツアー一年1回となってしまった場合はどうなりますでしょうか。 (例えば3月に最終回実施予定だったが天候不良につき注視せざるを得なくなった場合など)</p>	<p>天候など不測の事態による、ツアー中止となった場合の対応や仕様書記載の催行回数未実施につきましては、発注者、受注者間で協議し決めさせていただきます。</p>
<p>・業務内容(2) ①バスツアーの催行人数30名程度と記載あるが、最少催行人数は何名でしょうか。</p>	<p>最小催行人数は定めていません。提案内容に応じ定めることができますものとしてします。</p>
<p>・業務内容(2) ②バスツアーの参加人数に上限/下限はございませんでしょうか</p>	<p>上限、下限はございません。参考までに令和5年度町実施のツアーでは最大35名程度(中型バス)で実施しました。</p>
<p>・業務内容(2) ②バスツアーは、年に2回実施と記載あるが同じ行程を2回実施しても問題ございませんでしょうか。</p>	<p>同じ行程内容でも構いません。</p>
<p>・業務内容(2) ②ツアー内に飲食を伴</p>	<p>問題ございません。昨年度、町実施の</p>

<p>う内容を盛り込んでも問題ございませんでしょうか（もし問題がなければ連携先候補ご参考までにお伺いしたく存じます）</p> <p>・三芳町様にあっ旋頂く内協力農家様とはどのような農家様がいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>・業務内容（2）①②の日帰りバスツアーの周知および募集告知のため、三芳町様の公式HPと公式SNSに記事掲載をしていただくことはできますか？ また、掲載記事内に弊社の申込ページへのリンクを貼り付けていただくことはできますか？</p> <p>・業務目的の観光消費額増大を図る、とはいくら以上のことを指しますでしょうか。</p> <p>・業務内容（4）内「新たな賑わい（仕組みづくり）」とは、どのようなものを想定していらっしゃいますでしょうか。 （例：イベント等の開催、町内の各種団体による協議会等の設立、専門家によるセミナー・ワークショップの開催など）</p> <p>・業務内容（4）において、本業務委託費の中では提案までが業務であり、提</p>	<p>ツアーで連携した飲食店等は契約段階でお伝えいたします。</p> <p>トウモロコシ、枝豆など夏野菜各種、サツマイモ、お茶等の収穫体験ができる農家さんとなっています。その他幹旋・紹介については協議事項とします。</p> <p>町の公式HPと公式SNSに記事掲載をすることは可能ですが、掲載記事内に御社の申込ページを直接リンク貼り付けることはできません。</p> <p>金額設定はしていません。本業務委託による観光消費額の算出を効果見込額として成果品で報告してください。</p> <p>将来の観光のまちづくりにむけた当町の観光振興等における提案を想定しています。イベント（ツアー等）後の個人ツーリズムも含め、幅広い提案を想定しています。</p> <p>ご理解のとおりとなります。</p>
---	--

案内容の実行は伴わないという認識でよろしかったでしょうか。 (次年度以降の観光まちづくりに関して、三芳町様に対する助言や提言の範囲という認識でよろしかったでしょうか)	
--	--

問い合わせ先

住所 〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1

三芳町役場本庁舎2階 観光産業課 商工観光担当

TEL 049-258-0019(内線214) FAX 049-274-1013

メールアドレス kanko@town.saitama-miyoshi.lg.jp